

## 7 こころのマナー

# ゴミ出しのマナー

## ゴミの分別、出し方

- ① 広島市の分別ルールを守りましょう。分別の方法、収集日は区役所等で無料配布しています。
- ② ゴミは当日朝に出しましょう。収集されなかった場合は各班の掃除当番の方がダストステーションに張り紙をしますので、必ず各家庭に至急持ち帰ってください。  
放火や小動物からの被害を防ぐため、夜間のゴミ出しはやめましょう。
- ③ ご自身が所属している班のダストステーションを利用してください。
- ④ ダストステーションが壊れた場合は自治会で修理をしますので、丁寧に扱ってください。  
故障の原因となりますので、ダストステーションは勝手に移動させないでください。
- ⑤ 『本日のゴミ収集はありません』のカードがダストステーションにかかっている時はゴミを出さないで下さい。
- ⑥ 有価資源ゴミ回収によって得た還元金は自治会の活動費用となりますので、ご協力よろしくお願ひします。

## 掃除当番

- ① 必要な班に掃除当番ノートを配布しています。こころ自治会ホームページの自治会手引きに掲載されている注意書きに従い、ダストステーションの掃除をしてください。
- ② ダストステーションに置いているほうき、ちりとりを使った掃き掃除とご自宅のぞうきんを使用した拭き掃除を実施してください。

## ※掃除当番の方へ※

ゴミの収集日が祝日で、収集が無い場合、『本日のゴミ収集はありません』のカードを前日にゴミステーションにかけてください。

## ペットに関するマナー

### 犬の散歩

- ① 犬を散歩させるときは通行中の人に注意しましょう。犬が嫌いな人もいます。
- ② フンは必ず一度持ち帰り可燃ゴミの日に出しましょう。公園のトイレに流したりしないでください。
- ③ 自転車に乗っての散歩はやめましょう。
- ④ 散歩中は必ずリードをつけて下さい。

### 猫の生活

- ① 猫はよその庭へフンや尿をさせないように、できる限り家の中で飼うようにしましょう。外に出す時は飼い主さんと一緒に。
- ② ノラ猫と飼い猫の区別がつかないので、飼い猫には必ず首輪、リボン等をつけて飼ってください。
- ③ ノラ猫には絶対にエサを与えないで下さい。住民が迷惑するだけでなく不幸なノラ猫を増やすことにつながります。

### その他のペット

- ① その他にもいろいろなペットを飼っていらっしゃる方がいると思いますが、ペットの行動は飼い主の責任だという事を十分意識して飼うようにしてください。
- ② 世話ができなくなったからといって、捨てる事のないよう、責任を最後まで果たしましょう

## 公園の利用について

- ① 公園はみんなの遊び場所です。団地以外からも遊びに来ることがあります。
- ② 小さいお子様だけで遊ばせないようにしましょう。
- ③ ご近所の方との話に夢中になり、小さな子供から目を離される場合があります、大変危険ですので、保護者の方は、目を離さないようお願いします。
- ④ 車などの通行の妨げになりますので、自転車、玩具など路上に放置しないようお願いします。
- ⑤ 公園から道路に出る時には車の往来に十分気をつけ、子供が飛びださないよう言い聞かせてください。
- ⑥ 遊具、ベンチ、時計など公園の施設が破損している場合は自治会 環境部員まで連絡してください。
- ⑦ 公園の草むらには自然に生息しているダニなどの害虫が潜んでいる事があります。草むらに入る場合は気をつけてください。
- ⑧ 公園での迷惑行為を見かけた場合はお互いに注意しましょう。
- ⑨ 緑地帯でのボール遊びは、危険ですのでやめましょう。

## 生活全般について

- ① 生活を営む上で以下の事に注意しましょう。
  - ・ 団地内の生活道路は速度制限 30km です。また、一旦停止や徐行などの交通ルールを守りましょう。
  - ・ 子どもたちを生活道路で遊ばせない。
  - ・ 生活道路上に長時間の迷惑駐車をしない。
  - ・ 夜間の騒音（楽器、エンジン音など）を出さない。
  - ・ リフォームなど実施の場合は、近隣へ挨拶をしましょう。
  
- ② ところ団地内で不特定多数の方々が集う施設などを営む場合は、近隣住民に説明し理解を求めましょう